

### 議事日程第3号

平成28年3月10日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 7件

議案第2号 平成28年度御嵩町一般会計予算について

議案第3号 平成28年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第4号 平成28年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第5号 平成28年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第6号 平成28年度御嵩町下水道特別会計予算について

議案第7号 平成28年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第19号 御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

---

### 出席議員（11名）

議長 大 沢 まり子	1番 奥 村 雄 二	2番 安 藤 信 治
3番 伏 屋 光 幸	6番 山 口 政 治	7番 安 藤 雅 子
8番 柳 生 千 明	9番 山 田 儀 雄	10番 加 藤 保 郎
11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男	

### 欠席議員（1名）

5番 高 山 由 行

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 公 夫	副 町 長 瀬 瀬 久 美
教 育 長 高 木 俊 朗	総 務 部 長 寺 本 公 行
民 生 部 長 山 田 徹	建 設 部 長 伊 左 次 一 郎
企 画 調 整 担 当 参 事 葛 西 孝 啓	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 田 中 秀 典
総 務 防 災 課 長 亀 井 孝 年	企 画 課 長 各 務 元 規
環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長 可 児 英 治	亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 室 長 鍵 谷 和 宏
税 務 課 長 若 尾 要 司	住 民 環 境 課 長 大 鋸 敏 男
保 険 長 寿 課 長 加 藤 暢 彦	福 祉 課 長 佐 久 間 英 明

農 林 課 長 石 原 昭 治  
建 設 課 長 筒 井 幹 次  
生涯学習課長 若 尾 宗 久

上下水道課長 須 田 和 男  
会 計 管 理 者 水 野 嘉 博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小木曾 昌 文

議 会 事 務 局 記 金 子 文 仁  
書

## 開議の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、高山由行議員から、本日欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

また、副町長 瀬瀬久美君から、他の公務のため午前 9 時 50 分になりましたら一時退席したいとの申し出がありましたので、お知らせいたします。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いいたします。

---

## 会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1 番 奥村雄二君、2 番 安藤信治君の 2 名を指名します。

---

## 議案の委員会付託

議長（大沢まり子君）

日程第 2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第 2 号から議案第 7 号までと、議案第 19 号の合わせて 7 件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

議案第 2 号 平成 28 年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

11 番 岡本隆子さん。

1 1 番（岡本隆子君）

4 点について質問をいたします。

まず 1 つ目ですけれども、主要施策の 9 ページ、御嶽宿わいわい館維持管理事業ということですが、このわいわい館については平成 22 年に開館ということで、当初から 5 年をめどに民営化するというふうな説明を聞いております。

昨年のちょうどこの 3 月定例会の総括質疑でも質問したわけですが、そのときに御答弁です

が、今現在、何とか平成28年度から指定管理のほうへ持っていけないかということで、今検討しつつ、準備もしつつ進めておる段階でございますというふうに御答弁をされてはいますが、今回はまだこの段階ではないようですけれども、民営化に向けてどのような議論がなされたのか、今後どうしていくのか、いつごろをめどにそれを考えていくのかということについて、お尋ねをします。これが1点目です。

2点目ですが、空き家対策についてですけれども、補正予算で移住・定住のポータルサイトを作成して、これから移住・定住を進めていこうということで、当然空き家対策についても何かの予算化されていると思いますが、これは具体的には主要施策には上がっておりませんので、どういうことを具体的にされるのかということをお教えください。

3点目ですが、主要施策の4ページ、公共施設整備検討事業ということで、庁舎整備等検討委員会報酬が14万円、公共施設整備検討委託料が100万円ということですが、これについてももう少し詳しい説明をしていただきたいと思っております。

これは公共施設整備検討とありますが、どこにどういう内容を委託するのか。それから、上は庁舎整備等となっておりますが、これ順番があるのか、同時進行でいくのか、どういうふうでやるのかということも教えてください。それからもう1つ、この報酬が何回分なのかということもお願いいたします。

最後の4点目ですが、主要施策の25ページです。施設整備事業のみたけの森湿原地保全事業ということで、これは県の環境税で事業費500万円ということですが、これで今工事をしている、3回目の工事となると思うんですけれども、総工事で全部で、この湿原の木道ですけれども、何メートルで、今回はどのあたりなのか。これは環境税を充てるということですが、途中で切れることなく最後まで事業がやれるよう当然計画されていると思うんですが、一応ことし3年目、28年度が3年目ということになりますので、その辺の今後の予測と申しますか、工事のあり方について教えてください。

以上4点ですので、お願いいたします。

**議長（大沢まり子君）**

まちづくり課長 可児英治君。

**環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）**

おはようございます。

ただいまの岡本議員の御質問にお答えいたします。

まず、わいわい館の民営化でございますが、これにつきましては指定管理という形態でできないかということで、今年度は管理の委託業務に必要なコストの算出、またその委託業務の形態につきまして内部で議論を重ねてきたところでございます。

その中で、このわいわい館運用に必要なコストにつきましては、最初は、現在町が直接的に負担している金額と同等額程度で負担する形で委託業者を探す考えでございました。しかし、なるべく町の財政的な負担が少ないような方向での委託が模索できないかという結論に至ったところでございます。

こうした考え方を踏まえまして、今後はわいわい館を活用しまして、単なる施設の委託管理だけではなくて、お任せする業者のみずからの企画によりまして、例えば喫茶の営業とか土産物を販売するとか、そういった収入を得ることでその人件費を賄いまして、みずからの収入で運営できていくようなノウハウを持った受け入れ先を探しまして、御嶽宿のにぎわいづくりに寄与できないかと考えております。

このように、受け入れ先を探すだけでなく、将来的な財政的な負担軽減についても指定管理化への考え方に追加をしたところでございます。こうした新たな課題も加わったことから、今後の指定管理についてさらに慎重に考えていこうと思っております。以上でございます。

**議長（大沢まり子君）**

企画課長 各務元規君。

**企画課長（各務元規君）**

そうしましたら、2点目の空き家対策の予算について御説明いたします。

予算書でいいますと44ページ、45ページをお開きいただきたいと思います。

44ページの目09の地方創生費の事業の中に、27年度は移住関連の情報や子育て支援のポータルサイトをつくっております、間もなく完成します。その中での移住ナビでは、御嵩の暮らしを紹介する動画や空き家バンクの物件紹介、それから子育てナビのほうでは、親子で楽しめる情報など、手続とかそういったものを情報発信するサイトとして今整備をしております。

これらを踏まえまして、28年度は県と連携をして、県が東京や名古屋で開催しております移住プロモーションである清流の国ぎふ暮らしセミナーに共同で参加しまして、御嵩町のブースを設けて御嵩町のよさを知ってもらうPR事業を展開しようとしております。そのための関係でここに旅費、それから需用費、それから高速代等の使用料、そういったもの、それからポータルサイトの関係でサーバーの関係の使用料、こういったものもこちらのほうで予算を組ませていただいておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（大沢まり子君）**

総務防災課長 亀井孝年君。

**総務防災課長（亀井孝年君）**

おはようございます。

私のほうから主要施策4ページの公共施設整備の件につきまして、詳しい内容を御説明させ

ていただきますのでよろしくお願いします。

まず、公共施設整備委託料の100万円につきましては、主としては役場の本庁舎と中保育園の整備方針の資料について専門業者に委託する費用でございます。役場本庁舎につきましては、初日の町長の施政方針演説の発表の際に、4ページと5ページにわたるわけですが、述べさせていただいておるわけですが、昨年8月25日から、議会のほうからは岡本委員長と谷口委員長、あと町内の有識者、各種団体の代表者、都市計画に詳しい大学教授や1級建築士、それに加えて若手の役場職員で構成する御嵩町庁舎整備検討委員会に、老朽化及び耐震化に役場は問題があるので、現在の庁舎を耐震補強及び大規模改修をするのか、庁舎の建てかえをするのか、建てかえをするなら移転をするかどうかということを経験させていただきました。以後、1月26日まで5回にわたりまして熱心に審議していただいたところでございます。この内容について2月2日に答申をいただいております。

答申の内容につきましては、整備の基本方針として、災害対策本部を設置する庁舎の重要性に鑑み、現庁舎が耐震性に乏しく、有事の際に行政機能が麻痺するおそれがあることから、災害時においてその機能を十分発揮できる庁舎を速やかに整備することなどが3点、あと整備方針の検討及び意見では、さっきの3案でございますが、いずれの案にも優劣があるため一つの方針にはまとまらなかったとしまして、耐震改修を推す意見、建てかえを推す意見、建てかえる場所の意見が上げられております。

その他の意見として建設時期でございますが、今、東京オリンピックやリニア中央新幹線等の建設需要が高騰しているということや、ここの地盤の安定性、あと移転先のまちづくりの計画、耐震改修であればプラスアルファの方法、その他、あと他の公共施設が老朽化しているので、そちらを優先したらどうかというようなさまざまな意見をいただいたところでございます。

これを踏まえまして、議員の皆様と十分協議をしながら結論を出していくためには、例えば耐震補強であれば、設計が平成25年に実施設計ができておりますが、この単価で変わっておりますので、設計単価の変更や、この答申を踏まえて設計の一部見直し、現在地で建てかえるのであればどの位置がベターか、移転であれば土地の評価や地盤調査が必要になってくるということでございます。

また、中の保育園の整備方針を検討する御嵩町立保育所等老朽化対策検討委員会につきましては、現在審議中であります。

この両施設につきましては、整備の方向性が完全に決まっていない未定の状態でございますので、当初予算で100万円の予算を計上させていただきました。この予算につきましては、今後この方向性が決まり次第、これ以上の調査費が必要になった場合は改めて提案をさせていただくということでございます。

なお、委員会報酬につきましては、この整備方針が決まった後に、その施設の基本構想、基本設計などについて御意見をいただく委員会の委員報酬といたしまして、11名の委員で3回を予定して、合計14万円という予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

**議長（大沢まり子君）**

農林課長 石原昭治君。

**農林課長（石原昭治君）**

それでは、4点目のみたけの森の木道工事の御質問について回答させていただきます。

みたけの森の木道ですけれども、こちらのほうは生活環境保全林ということで、みたけの森を見てもらえる方の環境学習としての森になっております。そういった観点から、この木道に関しては、こちらにあります高原湿原のほうの環境学習として木道のほうの工事を予定しております。総延長が計画では110メートル、これまで26年度、27年度で事業実施した延長が44メートル、残りが66メートルということになります。

毎年、今年度も20メートル予定していますけれども、残りの66メートルを考えると3年ほどで完成するという予定になります。

財源としましては、県のほうにあります清流の国ぎふ森林・環境税、こちらのほうを活用しまして事業を進めております。御質問にあります森林・環境税が28年度で、こちらが適用期間になります。29年度以降は未定でありますけれども、こちらのほうは継続の要望をしております。また未定でありますけれども、他の市町村ともそういった要望のほうしておきますので、町長初め議会のほうからもぜひとも継続の要望をしていただきたいというふうに思っております。

29年度以降、まだ未定でありますけれども、仮にもしその財源がつかないという場合でありましても、木道のほうは継続していくように、事業のほうは進めていくように町内部でも財源の検討をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[挙手する者あり]

**議長（大沢まり子君）**

11番 岡本隆子さん。

**11番（岡本隆子君）**

ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

まず1つ目のわいわい館ですけれども、民営化に向けての協議をされていくということですが、これは一応いつごろを予定して考えていかれるのですかということが1点目。

それから、2点目の空き家対策のほうですが、ことしも積極的にいろいろ動かれるということなんですけれども、もし大勢来られた場合に、今のところ空き家の受け入れ先というのがそんなにたくさんないと思うんですが、受け入れ先としてどこを考えていらっしゃるのか。

それから、空き家バンクという話もさっき出ましたけれども、空き家バンクのチラシをつくって呼びかけとかPRをされていると思うんですが、なかなかこれが集まらないというふうに伺っていますけれども、これは要望なんです、ぜひいろんな自治会に出向いて情報収集されて、空き家を有効活用できるような働きかけをしていただけたらありがたいと思っていますので、これは要望ということで、1点目の受け入れ先をどうするかということの質問にお答えください。

あとはいいです。それだけお願いいたします。

**議長（大沢まり子君）**

まちづくり課長 可児英治君。

**環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）**

お答えいたします。

今後、受け入れ先の業者を探すという意味で、やはり確実に任せられまして、みずからの収入によって収益が得ることができるような業者ということで、そういった業者を探すように努力をしてみたいと思いますが、そういっためどがついてからということで、なるべく早い時期に民営化に向けて移行できるような努力をしてみたいと思います。以上でございます。

**議長（大沢まり子君）**

企画課長 各務元規君。

**企画課長（各務元規君）**

2点目の空き家の関係でございます。

受け入れ先をどこにということでもありますけれども、確かに現在空き家バンクの登録は3件で、それが店舗ばかりです。間もなく2件ほど住宅関係を追加すると。でも、これでは全く足りません。ただ現状、御嵩町に移住してきた方たちというのは、結構口コミで紹介をいただいて来ていただいたりと、そんな事例もあります。そういったところを考えますと、今後住民の方にこの制度を理解していただいて、多くの方に口コミでこういった情報を集めていくというようなことをやっていきたいと思っておりますし、御嵩町には、空き家バンクの登録制度ではございませんけれども、空きアパートが結構ございますので、こういった呼びかけを積極的にやっただとしても御嵩町に住める場所はあるというふうに考えておりますので、よろしく願います。

**議長（大沢まり子君）**

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

**7番（安藤雅子君）**

私は2点お伺いしたいと思います。

主要施策のほうの18ページですが、保険長寿課で防災コミュニティ複合施設の筋力トレーニングマシンの購入が上がっております。これの運用はどこが担って、どういう形態で運用していかれるつもりなのかということをお伺いします。

もう1つは、主要施策の同じく33ページですが、海洋センターのほうで事業委託がなされます。ここで898万円ほどふえているわけですが、ここの事業委託の中に、実は海洋センターというのは、B&Gの財団のほうから、海洋レクリエーションの指導員研修に参加し、その資格を有する者が常駐しなければならないという条件をつけられておられるわけですが、この研修のお金もこの中には入っているのでしょうか。

以上2点、お伺いしたいと思います。

**議長（大沢まり子君）**

保険長寿課長 加藤暢彦君。

**保険長寿課長（加藤暢彦君）**

それでは、安藤雅子議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、筋トレ施設の運営ですね。どこが主体となってやるのかという御質問でございます。

まず、施設の運営方針につきましては、例えばそちらの筋トレ施設を介護予防施設に特化するのか、それともスポーツ施設とするのか、受け入れ年齢をどこからにするのかというような運営方針については、現時点ではまだ決まっておりません。

しかし、せっかくの新しい施設でございます。広く一般の町民の方にも使っていただきたいというふうに考えれば、伏見にこにこ館のように若い人から高齢者まで利用できる施設にするという考え方のほうが自然なのかなあというふうに思っております。高齢者の介護予防だけに特化したということではなくて、広く使っていただいたほうがいいのかあというふうに思っております。

それから、管理方針につきましては、こちらについても指定管理でやるのか、業務委託でやるのか、直営でやるのか、はたまた地域の人をお願いするのかということについてもまだ特には決まっておりませんが、今後関係する部署と協議して決めていくことになると思っております。

なお、先日、2月3日でございますけど、防災コミュニティ複合施設全体の管理運営につ

いて考える連絡協議会が開催されまして、関係各課が集まりまして第1回目の協議をしたというところでございます。

それから、主体になるのはどこかというお話でございますけれども、町民全体のスポーツへの取り組みとか、あるいは体力づくり、こういった観点からすれば生涯学習にもかかわっていただきたいなというふうに思っておりますし、健康増進、それから健康づくりという観点からすれば福祉課、保健センターですね、こちらのほうにもかかわっていただきたいなというふうに思っております。介護予防ということであれば、当然我々保険長寿課ということになりますと思いますけれども、いずれにいたしましても町全体で考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

**議長（大沢まり子君）**

生涯学習課長 若尾宗久君。

**生涯学習課長（若尾宗久君）**

2点目の質問であります。

海洋センターの業務委託、4月から運営させていただくわけなんですけど、その中で指導者のほうの関係の部分が含まれているのかどうかということで、当然B&G海洋センターを中心に今後もスポーツ施策を進めていくという観点で、業務委託の中にB&G財団との関係のアドバンスドインストラクターという資格ですね、こちらのほうを取得していただくために40万円弱の経費のほう、28年度に限りまして計上しておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（大沢まり子君）**

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

2番 安藤信治君。

**2番（安藤信治君）**

私の質問は、予算書の63ページに保育所の遊具の点検委託料7万8,000円というのがあるわけですけど、ほかに小学校が遊具点検が29万5,000円、これは総務建産のほうですけど、南山公園の保守点検委託が21万1,000円、多分南山公園のほうはローラー滑り台ですかね、その保守点検ですけど、特にこの3点の中で保育所の7万8,000円というのが金額的に差がありますので、この金額の差によって点検内容が違うとか、そういう部分あると思いますけど、今、結構遊具の事故、管理者というか、保育園でいえば保育士さんの指導の不注意とか、そういった事故じゃなくて、施設の老朽化、劣化とかそういった部分の点検部分もあると思いますけど、その値段の違いがちょっとどのようになっているかということですが、点検箇所数と内容、それから点検した結果が毎年出ておるとは思いますけど、そういったもので直さなきゃならない

ような部分が指摘があったのかどうかというようなことを、保育所についてまず限定してお教え  
願いたいと思います。もしよければ、小学校のほうもどのような状況にあるのか教えていただ  
きたいと。以上です。

#### 議長（大沢まり子君）

福祉課長 佐久間英明君。

#### 福祉課長（佐久間英明君）

ただいまの安藤議員からの御質問で、保育所の遊具点検の状況、それから金額の面も含めて  
ということなんですけれども、まずこの予算書に上がっております7万8,000円なんです  
が、これの内容としましては、公立の保育園3園の遊具の保守点検の委託料であります。年に2回  
の実施で3園で7万8,000円です。

この遊具の点検につきましては、基準というか、何をもとに行っているかということですが  
けれども、まず目的としましては、町としましては劣化状況等、当然ながら今、安藤議員のおっ  
しゃられたとおりで、劣化状況をまずは早期に発見するということが目的です。それから、補  
修や部品交換の必要性を判断することも当然必要になってきます。それと、適正な維持管理を  
長く続けていくということを目的に委託をしております。

この根拠というか、何に基づいて行っているかということなんですけれども、これは国土交  
通省が都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものを設けております。これに基  
づきまして、一般社団法人日本公園施設業協会が遊具の安全に関する基準というものを取りま  
とめています。この基準に沿って点検を行っておるということになります。この基準についま  
しては、都市公園とか保育所、幼稚園、小学校なども同じ基準で点検ということになってきま  
す。というふうに認識しております。

委託先になりますけれども、こういう専門的な基準がありますので、この基準を満たすこと  
を点検するために公園施設製品整備技師などの資格者が認定されている、そういう資格者がい  
る業者に委託して点検をしているということになります。

その後の修繕箇所等が指摘された場合につきましては、当然ながら修繕対応いたします。ま  
ずは軽微なものにつきましては修繕費で対応いたしますが、大きなものになってきますと当然  
すぐに対応できないということもあります。過去にもありました。そうした場合には、予算計  
上、補正が無理ならば翌年度まで使用を禁止しておいて、必要に応じて予算対応しているとい  
うような状況であります。

金額的なものにつきましては、これは推測ですけれども、遊具の規模とか点検内容が大きな  
公園などと若干の違いがあるのかなと推測しております。基準に沿った点検内容としてこの金  
額を計上しております。以上です。

**議長（大沢まり子君）**

教育参事 田中秀典君。

**教育参事兼学校教育課長（田中秀典君）**

安藤議員の御質問にお答えをいたします。

小学校の状況を少し説明させてください。予算書93ページの遊具の保守点検委託料29万5,000円につきましては、遊具の点検、各学校3校分で、年4回やっています。それで、18万2,000円ほど遊具点検でありまして、それプラス、この遊具保守点検委託料の中には、学校には体育館がございますので、体育館の体育器具の点検料も含まれておりまして、これは年1回、3校分で11万3,000円ほど含まれております。

それで、先ほど福祉課長が説明しました金額のことにつきましては、保育所2回ほどということ、2回やってみえます。それで、小学校4回ということ、約倍ということ、プラス遊具の箇所数とか規模も全く保育所とは違いますものですから、多少小学校のほうが高目の委託料になっております。それと、点検結果で当然A B C Dランクと、すぐ補修とかそういった結果が出ますものから、それについては、補修をしなければならないものについては、遊具の修繕委託料が組んでありますので、そちらで対応しておる状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

**議長（大沢まり子君）**

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで議案第2号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第2号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、議案第2号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告をしていただきますようお願いいたします。

ここで、環境モデル都市推進室長 可児英治君と福祉課長 佐久間英明君は、他の公務のため退席したい旨の申し出がありましたので、退席いたします。

**議長（大沢まり子君）**

次に議案第3号 平成28年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第3号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

**議長（大沢まり子君）**

次に議案第4号 平成28年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

**議長（大沢まり子君）**

次に議案第5号 平成28年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第5号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 議長（大沢まり子君）

次に議案第6号 平成28年度御嵩町下水道特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 議長（大沢まり子君）

次に議案第7号 平成28年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

議長（大沢まり子君）

続きまして議案第19号 御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第19号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第19号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 散会の宣告

議長（大沢まり子君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月18日午前9時より開会いたします。

これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前9時38分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員